

令和6年11月12日

各務原市補正予算書及び予算説明書

専第3号 専決処分の承認について（令和6年度各務原市一般会計補正予算（第7号））……1頁

専第3号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和6年度各務原市一般会計補正予算（第7号）を定めることについて専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和6年11月12日報告

各務原市長 浅野 健 司

専決第16号

令和6年度各務原市一般会計補正予算（第7号）を定めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和6年度各務原市一般会計補正予算（第7号）を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和6年10月4日

各務原市長 浅野 健 司

令和6年度各務原市一般会計補正予算（第7号）

令和6年度各務原市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ45,122千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65,520,004千円とする。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
17 県支出金		4,362,345	43,740	4,406,085
	3 委託金	278,320	43,740	322,060
21 繰越金		1,465,628	1,382	1,467,010
	1 繰越金	1,465,628	1,382	1,467,010
歳 入 合 計		65,474,882	45,122	65,520,004

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 総務費		6,537,162	45,122	6,582,284
	4 選挙費	130,684	45,122	175,806
歳 出 合 計		65,474,882	45,122	65,520,004

1. 歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(款) 17 県支出金

款			補正前の額	補正額	計
	項				
		目			
17	県支出金		4,362,345	43,740	4,406,085
	3	委託金	278,320	43,740	322,060
		1 総務費委託金	268,921	43,740	312,661

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
4 選挙費委託金	43,740	衆議院議員総選挙費

(款) 21 繰越金

款			補正前の額	補正額	計
	項				
		目			
21	繰越金		1,465,628	1,382	1,467,010
	1	繰越金	1,465,628	1,382	1,467,010
		1 繰越金	1,465,628	1,382	1,467,010

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	1,382	繰越金

2. 歳出

(款) 2 総務費

款	項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
					特定財源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
2	総務費	6,537,162	45,122	6,582,284	43,740	-	-	1,382
4	選挙費	130,684	45,122	175,806	43,740	-	-	1,382
	3 衆議院 議員総 選挙費	-	45,122	45,122	43,740	-	-	1,382

(単位：千円)

節		説		明	
区分	金額	細 節		事 業 名	
1 報酬	6,360	非常勤職員報酬		衆議院議員総選挙費	45,122
3 職員手当等	16,027	時間外勤務手当	15,721	衆議院議員総選挙費	45,122
		管理職員特別勤務手当	306		
7 報償費	66	各種報償費			
8 旅費	194	費用弁償			
10 需用費	4,465	消耗品費	800		
		燃料費	18		
		食糧費	450		
		印刷製本費	2,997		
		修繕料	200		
11 役務費	5,690	通信運搬費	5,346		
		手数料	344		
12 委託料	7,939	各種業務委託料			
13 使用料及び賃借料	1,273	自動車借上料	450		
		各種使用料及び賃借料	823		
17 備品購入費	3,108	庁用器具費			